

# やまと

広報

3月号

2024 No. 292



表紙 保育所卒園式

02-03 第20回まほろば大和ウォーキング大会開催！ ほか

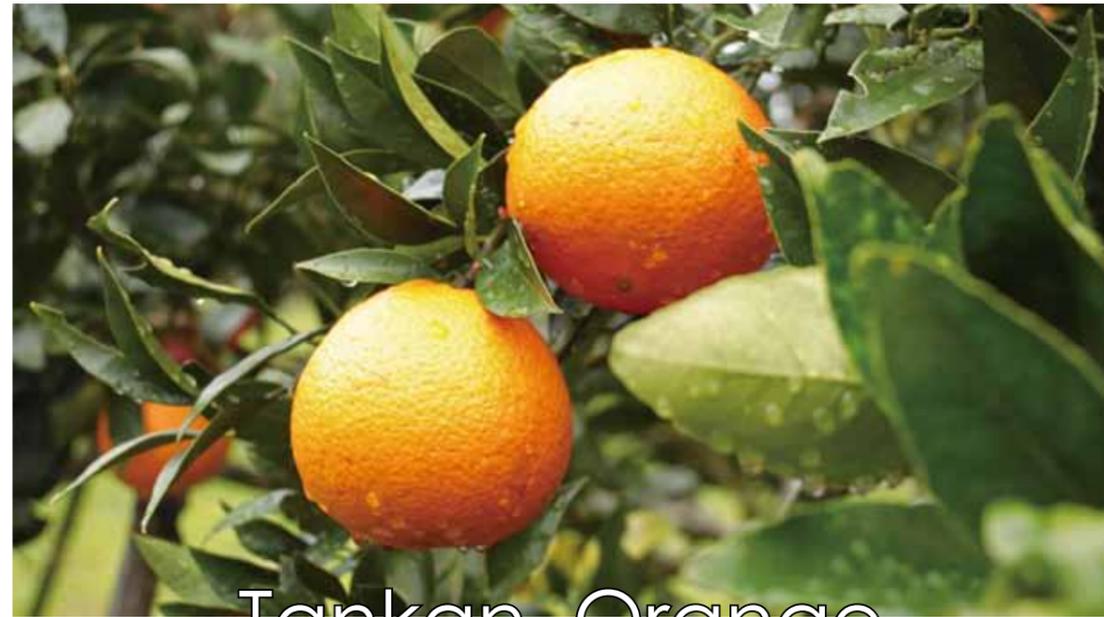
04-07 特集 空き家 放置していませんか？

08-09 シマの話題

10-13 歯っぴースマイル通信、ほか

14-16 大和村長のフォトダイアリー、ほか

今年は裏年となり、前年より収穫量が減少しました。そのうえ、出荷規格サイズは全体的に小玉傾向。例年より2L以上の出荷が少なくなりました。しかし、糖度の上昇が良く12度平均！そのため収穫も早かったようです。



# Tankan Orange

大和村のタンカンにまつわるあれこれ

今年の生産量は約 30 トン（前年比 -5 トン）



## 今年も神奈川で好評

神奈川県大和市の大和駅前で行われている骨董市内で、今年もタンカン販売を行いました。毎年楽しみにしてくれている方や、ラジオでの告知を聞いて来てくださった方などが列をなし、用意していた 600 kg は正午には売切れました。ブースで販売にあたった伊集院村長は常連客が多いことに「10年通った成果が出ている」と手ごたえを感じていました。



## Discover Amamioshima, Yamato-son

大和村とJA奄美大島事業本部は、食を通じて奄美の魅力を届けるイベントを催行。日本を代表するトップシェフの菊池恒毅シェフを島に招待し生産者や食材を知ってもらった後、規格外のタンカンなど島の食材でフルコースを考案してもらいました。そして2月1日～29日の間、東京・日本橋三越の店舗でフルコースを提供しました。お客さんからも好評だったそうです。



## 福元地区のタンカン 安定の高評価

令和5年度の奄美群島タンカン品評会が行われました。今年のお品は49点で、大和村からは12点が出品されました。2L階級の金賞に大海昌平さん、L階級の銅賞に上村太一さんのタンカンがそれぞれ選出されました！おめでとうございます。農家の皆さんの日々の管理のおかげで大和村産タンカンのブランド力が向上しているのではないのでしょうか。

水辺の広場は緋寒桜が満開！



# 第20回まほろば大和ウォーキング大会 開催！



みんなでキビキビ体操



台湾ヤマツツジの植樹



1月28日（日）に奄美フォレストポリスで第20回まほろば大和ウォーキング大会が開催されました。雨は降らなかったものの風の冷たい朝ではありましたが、今回の参加者は、過去最多となる1018人！ そのうち村内からは294人、村外から723人でした。域内の桜はほぼ満開。参加者は、美しい桜の下で写真を撮ったり、眺めたりして楽しむ様子。撮ったり、眺めたりして楽しむ様子。抽選会では、4月にオープンする奄美温泉大和ハナハナビーチリゾートの入浴券や宿泊券をはじめ、伊勢エビ、航空券などが用意され、番号が呼ばれると会場から歓声が上がっていました。ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。来年もぜひご参加ください。



美味しい豚汁ごちそう様



JACの航空券当たったよ！

伊勢エビ当選！

# 放置して いませんか？ 空き家



## 家がない問題

大和村の人口は、毎年約20名ずつ減少しています。豊年祭などの集落行事で人口の減少を感じている人も多いのではないのでしょうか？

人口が減少すると、集落内の行事はもちろん、学校の存続や消防団の確保など様々な問題が起きます。

人口減少の要因はいろいろありますが、そのひとつに「住む家がない」という問題があります。

大和村では毎年約20組の移住相談があるものの、倍率の高い村営住宅以外に民間賃貸住宅がほとんどないため、紹介できる物件がなく移住につながることが多いです。また、出身者が帰ってきてくても家がないといった話を耳にします。

## 公の取組だけでは 解決できない

役場では、定住促進住宅を建設して大和村に住みたい人が住めるように整備を行っています。しかし、住宅の建設には多額の建設費と維持管理費がかかりますが、住めるのは一族のみ。公共の住宅対策だけでは限界があります。

## しかし、空き家はある！

しかしながら、大和村には空き家が多数あります。もしそれを活用することができたら、もっと多くの人が住むことができ、集落の活性化につながるのではないのでしょうか。

集落名	総世帯数	非住家	廃屋
国直	66	1	0
湯湾釜	49	5	3
津名久	81	5	5
思勝	75	2	1
大和浜	152	10	4
大棚	140	20	14
大金久	40	8	2
戸円	84	14	17
名音	103	7	12
志戸助	6	4	4
今里	46	14	15
合計	842	90	77

※火災予防の観点から消防職員が確認した数（R6年2月現在）

## 空き家を放置すると？

- ・住んでいない家を放置しているとこんなリスクがあります。
- ・家が傷み廃屋化が進む
- ・外壁や屋根が劣化し落下の危険がある
- ・ネズミやシロアリが大量発生する
- ・集落の景観を損ねる
- ・ゴミや動物の糞尿で悪臭が発生する
- ・隣や道路に庭木の枝がはみ出す
- ・不法侵入者の出入りにより治安が悪化する

## 空き家にしないために

空き家の発生を抑制するため、大和村では以下の助成金制度の実施と民間との連携を行っています。

### ①家を直して住み続けたい

↓大和村住宅改修助成金 上限50万円

家は、老朽化や災害等で損傷を受けることもあり得ます。またライフステージに応じてバリアフリー化等の改修をする必要があることも。

### ②家を解体したい

↓大和村廃屋等対策助成金 上限50万円

空き家の状態が続くと、防災、防犯上の危険が出てきます。また廃屋化すると景観も悪くなります。

### ③空き家を活用したい

↓サブリース形式で活用

空き家にしておくと、管理や手入れが必要で、人が住まないと状態が悪くなりやすいです。家にとっては、人に住んでもらうのが一番！しかし、いざ誰かに貸そうと思っても、不安や面倒が先立つもの。大家さんの負担が少ないサブリース形式で空き家を活用しませんか。



2月14日、空き家のサブリースを行っているNPO法人あまみ空き家ラボと連携協定を締結しました。

写真左：代表 佐藤理江氏

## 空き家サブリースとは？

簡単にいうと又貸し。サブリース契約は、空き家ラボが空き家の所有者から家を借り、空き家ラボが大家となって入居者へ貸すという仕組みです。

## NPO法人あまみ

## 空き家ラボについて

奄美群島の空き家や空き地問題の解決に向けて、地域の方と一緒に活動している団体。空き家の相談や、移住を検討している方へのお試し住宅の運営、沖永良部島ではシェアハウス運営などを行っています。事務所は、奄美大島の他に、徳之島や沖永良部島にもあります。空き家ラボはサブリース契約した物件に対して、入居者との契約、トラブル対応などを行っており、所有者の負担を下げる取り組みも行っています。

## サブリースの仕組み



### 空き家のオーナー

- <大家さんにお願いくること>
- ・登記事項証明書等の権利関係がわかる書類の提出
  - ・未入居時の建物管理
  - ・原状回復義務の免除
  - ・空室時の家賃免除
  - ・残置物の空き家ラボへの譲渡もしくは処分依頼
  - ・親族等に対して家を貸すことを可能な限り周知

### 契約

- 契約前にすること
- ・土地にかかる規制を確認
  - ・権利者を確認
  - ・建築物の状況を確認
  - ・契約について話し合う
  - ・修繕費用の見積り
  - ・費用負担者の決定
  - ・転借人の家賃決定



### NPO法人 あまみ空き家ラボ

- <空き家ラボが担う主な業務>
- ・入居者選定
  - ・入居者へのリスク説明
  - ・家賃回収  
(家賃が未納でも大家さんには支払う)
  - ・入居者のトラブル、緊急事態対応

### 契約

### 空き家を借りたい人



- <入居者決定までの手順>
- ①入居者の募集
  - ②NPO会員（有料）登録
  - ③役場の移住促進係による大和村紹介／集落案内
  - ④物件案内
  - ⑤入居者との契約
  - ⑥修繕のノウハウサポートなど

# サブリースを利用してゲストハウスをオープン 今里在住の森口さんご夫婦

森口さんは、東京からの移住者です。島への移住を考え、ゲストハウスの物件を探している際にNPO法人空き家ラボのホームページに出会ったそうです。

現在、オープンして2年目となる大金久の奄美大和宿は、空き家ラボのサイトで出会った物件でした。

「屋根と水回りがしっかりしていたので、ここを借りることにしました。」

家や集落を見学した後、空き家ラボの佐藤さんから「移住者



改修中の戸円の物件

でも過ごしやすい場所」というお墨付きをもらったとか。「海が近いことは分かっていたけど、泳いでみるととても綺麗なことに驚きました。近所も優しい人ばかりで良い環境でした。」

そして現在、戸円でもサブリースした物件を改修中。鴨居を外して床をフラットにしたり、壁に石こうボードを張ったりと作業を進めています。

「ゲストハウスにするので、大金久も戸円も、家賃は普通に借りるより少し高い値段で借りています。契約期間は、大金久が5年で戸円が10年。年数や家賃の交渉は、空き家ラボが大家さんとやりとりをしてくれます。」

本人同士が直接交渉するよりも、間に調整役が入った方がお互いに本音が伝えやすいかもしれません。

森口さんは「家は放置していたら傷んでしまうし、サブリー



大金久のゲストハウスにて

スとして貸すことできれいに保てるメリットがあると思います。」

森口さんが改修した大金久ゲストハウスは、欄間や床の間がそのまま活かされていて、もともと住んでいた人の生活も感じられる古民家という雰囲気。観光で宿泊する方にもこの島らしい環境が人気なのだそう。

## 代表理事の佐藤理江さん からひと言

2017年の設立以来「空き家所有者」、「住む人」、「地域」の三方よしの空き家活用をモットーに活動しています。特に、住む人と地域のマッチングを重視しています。大和村でも、大家さんの不安や負担を軽く、住む人の希望が叶い、集落が賑やかになる空き家活用のお手伝いができたらと思います。



あまみ空き家ラボ

理事 佐藤理江  
1975年香川県生まれ。学生時代に加計呂麻島を訪れたことで人生観が一変。奄美に魅了され通い続けること30年。東京で都市計画コンサルタント勤務の後、独立。

サブリース形式での活用については  
大和村企画観光課にお問合せください  
電話 0997-57-2117

## サブリースQ&A

### 1 雨漏りしてるけどいいの？

問題ありません。移住希望者の中には空き家を安価で借り、自分好みに改修して住みたいという人も少なくありません。そのため、「改修自由」「原状回復義務なし」で契約をします。

### 2 大家になるとどんな負担がある？

直接取引だと、大家さんが入居者募集から清掃、管理、集金などすべての業務を行います。サブリースだと負担がぐんと少なくなります。

### 3 家賃はどうやって決まる？

家の状態や立地などを考慮して、大家さんとあまみ空きラボが話し合って決定します。現状のままNPOが借りて現状のままサブリースする場合は一般的で、住む人が安く借りて自由に改修します。そのため、大家さんの受取家賃も低くなります。

### 4 どんな人に貸すの？

住んでくれれば誰でもいいわけではありません。地域とのミスマッチを防ぐため、大和村の地域性を理解していただけるよう、事前に役場の移住担当者が島の生活環境や集落行事などをお伝えします。また、できる限り区長さんとも顔合わせをしたうえで契約します。

### 5 相続登記ってなに？

土地や建物の所有者が亡くなった場合に、その土地や建物の名義を相続する人に変更する手続きのこと。令和6年4月1日から、相続を知った日または、遺産分割が成立した日から3年以内に相続登記をすることが義務化されました。相続の発生から年数が経つほど相続関係が複雑になり、手続きに時間と労力がかかります。また不動産の売却や、担保にすることができなくなります。早めに対処するほうが良いでしょう。

## 大家さんの業務と負担

方法	業務								大家の受取家賃
	荷物整理	清掃修繕	入居者募集	契約	家賃集金	建物管理	苦情対応	緊急虫駆除	
直接取引	●	●	●	●	●	●	●	●	高
不動産仲介	●	●			○	○	○	○	
NPOのサブリース	○	○							安

- …大家さんがする業務
- …大家さんがすることもある業務

直接取引…大家さんが借主と直接やりとりをする。一番負担の大きい形式だが、家賃収入は多い。

不動産仲介…家賃が安いわりに手間がかかるため大和村の物件を扱う不動産会社はほとんどない。

サブリース…大家さんの負担が軽い分、家賃収入が少ない。

## もっと話そう

### 家のこと、家族のこれからのこと

自分の親や親せきが亡くなったたり、引越したりして、誰も住まない家は急に生まれます。もしかしたらいつか、家族の誰かが使うかもしれないし……と思うことも多いでしょう。しかし家を所有しているだけで維持費がかかります。また台風対策や草刈りなどの安全対策なども所有者の責任になります。しかも、家は人が住まないと急速に劣化が進むものです。

また、自分が家の持ち主だと思っけていても、実は未登記だったり、他人名義の物件だったりすることもあります。この状況を放置することは、後世に負の遺産を押し付けることになります。権利者を明らかにし安心して活用できる建物を確保できるように自分や親が元気なうちに取組みましょう。

大切なのは、空き家になる前に家の将来の活用について決めておくこと。子や孫の世代の手に渡っても家が「価値ある財産」となるよう、今のうちから家族で家のこれからのことについて話し合いましょう。

放置すると  
宝の持ち腐れ！  
空き家活用始めませんか？



## 作文で事務次官賞を受賞

名音小学校4年上野百葉さんが、土砂災害防止に関する絵画・作文コンクールの作文・小学生部門で優秀賞にあたる国土交通事務次官賞を受賞しました。

受賞した作文は、「もしものときの助け合い」と題されており、大雨で道路が冠水し学校から家に帰れず不安な気持ちで体育館で過ごしたことや、先生達の心遣いで安心できたことなど実体験をもとに書かれています。受賞おめでとうございました！



利用期限は  
令和6年8月31日まで

## 商品券6回目の配布

2月27日、第6弾大和村地域商品券を各公民館で配布しました。これは、物価高騰などによる生活支援を図るため、一人当たり一万円分を配布。商品券は、村内の商店や飲食店などで利用できます。

今回は6回目だけあって、公民館での受け取りもスムーズに行われました。まだ受け取られていない方は、印鑑を持って役場の企画観光課までお越しください。代理の受け取りも可能です。利用期限は8月31日までです。詳しくは企画観光課まで ☎ 0997-57-2117

## 次の10年の指針策定

大和村第六次総合振興計画が策定されました。昭和46年に第一次長期振興計画を策定以来、10年毎に策定を行っているもので、今回は2033年までの10年間村政の指針となる最上位計画です。計画立案にあたっては、役場職員だけでなく各種団体の代表者等の村民と一緒に村の課題を洗い出し、目指すべき大和村像について意見を出し合いました。その意見を踏まえて、6つの基本目標について取組方針を定めています。

先人から引き継いだ文化遺産を守り、多彩な地域資源を活用した持続可能なむらづくりにより、「小さくとも光り輝き続ける村」を村民の皆様とともに実現していきたいと考えております。

総合振興計画は、村ホームページからどなたでも確認することができます。



村民ワークショップの様子



## 海外で学び大きく成長！

3月16日、大和村防災センターで大和村国際交流事業報告会が開催されました。令和5年に国際交流研修に参加した13名の中学生が研修成果を発表しました。5回の事前研修、棒踊りや英語の練習、台湾の中学生との交流などの取組を生徒が紹介しました。「次はもっと交流できるように英語を学びたい」「一生懸命練習して充実感を感じた」「やればできると分かった」など一生懸命に取り組んだからこそ、自身の成長を振り返る声が聞かれました。



## 学びの成果を発表

2月25日、大和村公民館講座合同閉講式が開催されました。令和5年度は、19講座(自主講座含む)が開講され、受講生は201名。6割以上出席した受講生は92名、一度も欠席しなかった29名には精勤賞が贈られました。

併せて開催された発表会では、手芸作品などの作品展示のほか、島唄などの音楽演奏やダンスなどそれぞれの取組成果が披露されました。会場は拍手と笑顔に包まれ、1年の学びをにぎやかに締めくくりました。令和6年度の受講申し込みもお待ちしております。



## シマの日常に興味津々

2月3日、奄美大島への移住を希望する3名が大和村を訪れました。これは奄美群島広域事務組合が移住支援のために行っている「移住体験ツアー」(実施:(株)ねりやかなや)の一環で、実際にシマでの日常を体験し島暮らしの理解を深めてもらおうという取り組み。今回は、村営住宅の見学や先輩移住者との座談会の他に、集落の伝統行事を体験してもらおうと八月踊りも体験しました。奄美独特の伝統や集落の雰囲気を感じ、シマでの生活がより鮮明になったことでしょう。



## 農業や田舎暮らしを体験

去年に引き続き、2月11日~24日までの2週間、JALふるさとワーキングホリデーが大和村で行われました。これは、JAL主催で、就農を目指す方や移住、新しいライフスタイルを求めている方などに田舎暮らしの体験と、地域との交流を作るきっかけを創造するというもの。今年は大学生を中心に6名が参加。タンカン収穫を体験したり、加工品製造のお手伝いを行ったりしました。タンカンの収穫を手伝ってもらった農業者の方からは「助かった」と喜びの声が聞かれました。

これまで5回にわたり歯の健康のためにできることをお伝えしてきたこのコーナー。最終回となる今回は、大和診療所で歯科診療を行っている歯科医の名越太先生に災害時に気を付けることについて寄稿いただきました。

### 誤嚥性肺炎の原因にも

東日本大震災では発生3日後より避難所等において肺炎が増加し災害関連死の一因となりました。原因のひとつが口腔衛生が悪化し、口内の細菌が気道に入ることによる誤嚥性肺炎です。そのため救援物資に歯ブラシ等の口腔衛生用品の重要性も高まり、対応も進んでいます。非常時でもお口を清潔に保つことは大変重要です。

### 避難には入れ歯も必須

避難時に入れ歯を忘れる方が多くいます。入れ歯がないと避難生活において食事が充分にとれず体力の低下が原因となる災害関連死もあります。歯科の支援チームが1日で入れ歯を作る等の体制もできてはいますが、対応できる人数には限りがあります。避難時には入れ歯も忘れないようにしましょう。

### 夜間の避難時は特に注意

特に夜間の避難時には入れ歯を装着せずに寝ている方が多いため、入れ歯を忘れてしまいます。多くの歯科医師が入れ歯の下の粘膜を休ませるため就寝時に入れ歯を外すよう指導しているのも一因です。できるなら、日中の不必要な時に1~2時間程度入れ歯を外し、就寝時には入れ歯を入れておくのがいいでしょう。

### 防災グッズにケア用品を

歯ブラシや入れ歯用のブラシ・入れ歯の安定剤等の口腔ケア用品を防災グッズに常備しておきましょう！  
口は、食べ物だけでなく病原菌やウイルスなどの入り口です。そのため口は全身の防御における最前線とも言えます。日頃からケアをするとともに、非常時にもケアができるよう防災グッズを準備しておきましょう。



お口がハッピーだと あなたもハッピー 毎日のケアを続けましょう！



## 能登半島地震の支援報告

2024年2月8日から13日までJMAT（日本医師会災害医療チーム）として能登半島地震の支援に参加しました。我々が派遣された輪島市門前町は4,618人（2024年1月1日時点）で高齢化率は約46%です。電気は復旧していましたが、水道はまだ復旧しておらず、気温は-1~+5℃と寒い中の支援でした。我々は門前支所全体を統括する業務を担当し、多くのことを学びました。

JMATは病院単位で参加することが多く、我々のように自治体単位で参加することは稀です。しかし自らの地域が被災した場合、自治体が災害対策本部を統括し、他からの支援を受け入れることとなります。そのため自治体単位でJMAT参加することは意義があると思われます。

我々を派遣して下さった医師会や大和村の方々、不在時に代診を引き受けて頂いた県立大島病院の方々に感謝致します。阪神大震災、東日本大震災と多くの地震を経験してきた我が国はまた新しい問題を突き付けられています。必ずや問題を解決し、また一歩前進できると信じて止みません。



小川信（医師・大和診療所）  
藤村まりな（保健師兼口シ・大和村役場）  
元山淳子（看護師・大和診療所）  
中島繁（救命士・大和消防）

## 異文化を体験する価値

文/事務局 三田もも子

前回このコーナーでお伝えした「We love やまとそん 泊まって遊ぼうキャンペーン！」は、開始6日でお申込みがいっぱいになり、大好評のうちに終了いたしました。お申込みいただいた皆様、ありがとうございました。

さて、3月13日に名瀬港にリビエラという大型クルーズ船が寄港しました。乗客は欧米などから1137人。そのうち約30人が、「ローカル料理体験」ツアーで国直を訪れました。参加者は、鶏飯の鶏肉を裂いたり、タンカンを絞ってジュースにしたり、ヨモギ餅をカシャで包んだり郷土料理を体験。「タンカンがとてもおいしい」「椎茸の佃煮の作り方が知りたい」と楽しまれた様子で

した。また、集落歩きにも参加し、浜辺でのんびり。「クルーズ船の中は賑やかだから、静かな風景の中でゆっくりできて嬉しい」という声も。

住んでいる私たちからしたらなんともないことでも、海外から来る方々には新鮮に映るようです。これからも大和村らしい方法でおもてなししていきたいですね。



大和村集落まるごと体験協議会の活動レポート  
日本一ゆる〜くりできる  
リングスティーの村をめざして



●大和村選挙管理委員会より

【村議会議員選挙を行います】

令和6年5月29日に任期満了になる大和村議会議員選挙の選挙期日が決定しました。

□告示日

令和6年5月14日（火曜日）

□選挙期日

令和6年5月19日（日曜日）

□選挙すべき人数

議員定数8名

立候補予定説明会

令和6年4月19日（金曜日）

午前10時から

場所は、大和村役場2階第1会議室

※立候補を予定されている方はご出席ください。

●大島支庁より

【自動車税の納付について】

自動車税種別割は、毎年4月1日時点で自動車（軽自動車は除く）を所有している方に納めていただく税金（県税）です。今年の納付期限は5月31日（金曜日）ですので、納め忘れがないようにしましょう！

納税通知書が届かないなど、ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

■問合せ先 大島支庁県税課

電話0997・57・7225

●住民税務課より

【住民票の異動手続きについて】

進学や転勤などで住所が変わった際、住民票の異動手続きを行いましょ。

その際、転出と転入の両方で異動の手続きが必要です。手続きの際は、運転免許証やマイナンバーカード等の本人確認書類をご持参ください。

マイナンバーカードをお持ちの方はご自身のスマホやパソコンにてマイナンバーのオンラインによる住民票の異動の手続きが可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり大和村役場への来庁が原則不要となります。ただし、水道などそのほかのお手続きのために来庁していただく場合があります。なおマイナンバーで住民票の異動のお手続きをした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

また、住所が変わると郵便・電気・ガス・インターネット・クレジットカード等に係る住所変更などの手続きが必要となる場合があります。郵便、電気等のお手続きについては、郵便局やご契約中の各事業者にお問い合わせください。

■問合せ先 住民税務課住民係

電話0997・57・2127

【特設人権相談所のご案内】

大和村には、2名の人権擁護委員がおり、人権や悩み事に関するご相談に応じています。また、6月と12月には大和村防災センターにて、特設人権相談所を開設し、そちらでもご相談に応じています。悩み事などありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。

□特設人権相談所開催日

令和6年6月5日（水）

午前10時から午後3時まで

防災センター1階にて開催。

■問合せ先 住民税務課住民係

電話0997・57・2127

●大和消防分駐所より

【119番救急通報について】

事故、ケガ、急病などで、救急車を呼びたいときには必ず、119番に通報するようにお願いします。

最寄りの消防署へ直接電話すると、119番通報したときに比べ、出動に時間がかかります。

また通報の際には、電話の相手の質問に落ち着いて答えるように心がけましょう。これからも、救急車の適正利用にご協力下さい。

●保健福祉課より

【はり・きゅう施術料を助成します】

高齢者の健康保持を増進するため、はり・きゅうの施術料の一部を助成します。保険診療外のはり・きゅう施術に対してとなります。

□対象者 75歳以上の方・65歳以上で一定の障がいをお持ちの後期高齢者医療制度加入者

□助成額 施術1回につき600円。差額は施術所にお支払いください。

□助成回数 1か月に10回、1年間（4月1日～翌年3月31日）に60回まで。

□指定施術所

中山鍼灸整骨院（津名久）

□申請方法 役場保健福祉課ではり・きゅう施術受診券交付申請を行い、60枚つづりの「はり・きゅう施術受診券」の交付を受けてください。

■問合せ先 保健福祉課 平

電話 0997・57・2218



【女性健診のご案内】

令和6年度の女性がん検診及び、骨粗しょう症検診を左記日程で実施します。対象者には受診票を郵送しています。当日お持ちください。

①4月26日（金）

場所 在宅支援センター（大和の園内）

受付時間 13時30分～14時

②4月27日（土）

場所 大和村体育館

受付時間 9時～9時30分、13時30分～14時

■問合せ先 保健福祉課 藤村

電話 0997・57・2218

【肝炎ウイルス無料検査】

県ではこれまでに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、肝炎ウイルス無料検査を実施しています。

ウイルス性肝炎は、治療をしなければ肝硬変、肝がんなどへと重症化する可能性があります。早期発見・治療のために早めに検査を受けましょう。

実施場所は、県内各保健所、一部の医療機関です。検査は予約制となっておりますので、検査を受ける機関へあらかじめご連絡ください。

詳細は県HPをご確認ください。

【検索 鹿児島県 肝炎 無料検査】

【「子どもまんなか 児童福祉週間」について】

こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「子どもまんなか 児童福祉週間」と定めています。この期間中は、児童福祉の理念を普及・啓発するために、こども家庭庁や全国各地で様々な事業や行事を行っています。

この事業の中で、こども家庭庁は「こどもまんなか 児童福祉週間」の標語を毎年募集しており、令和6年度に応募された全国の4,939作品の中から、香川県の加藤共泰さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

すきなこと どんどんふやして

おきくなあれ

加藤共泰さん 6歳 香川県



●奄美海上保安部より

【船舶海難とマリンスレジャー中の事故ゼロを目指して】

奄美海上保安部・古仁屋海上保安署では、気温が高くなり始め増加する船舶海難及びマリンスレジャー中の事故防止を目的とした「春季大型連休安全推進活動」を実施します。

実施期間 4月27日（土）～5月6日（月）

○船舶を操船される方は、ライフジャケットの着用、発航前検査の実施（気象・海象の事前確認を含む）、作業中を含めた常時見張りの徹底、適切に休息をとり、無理な運航をしないようにして下さい。

○遊泳等で海に行かれる方は、ライフジャケットの着用、離岸流や天候等への注意、体調管理を怠らないようお願いいたします。

左記QRコードより、海上保安庁マリンスレジャー事故防止のための安全情報サイトから、各アクティビティの注意情報を見ることができます。



月	日	担当弁護士名	午前	午後
5	9	佐用 理紗	—	13:00～16:30
	16	岡本 敏徳	9:30～11:30	—
	23	前田 昌宏	11:00～12:00	13:00～15:30
6	13	岡本 敏徳	—	13:00～16:30
	20	大倉 克大	—	13:30～15:30
	27	小山 献	11:00～12:00	13:00～15:30

【予約】奄美市役所市民協働推進課 電話0997-52-1111

【問合せ】大和村役場住民税務課 電話0997-57-2127

無料法律相談のご案内  
（奄美法律センター）

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、大和村民も無料で相談することができます。

※時間は30分です。（事前に相談内容をまとめておくと効率的です。同じ人が続けてお申込みされることはご遠慮いただいています。）

国立公園は自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・教養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的として国（環境省）の指定を受け管理されているもので、奄美群島の一部地域は、奄美群島国立公園に指定されています。  
国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別地域	①工作物(建築物を含む)の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取 ④広告物の掲出	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷等 ⑦落葉・落枝の採取 など
第2種 特別地域	⑤野外での物の集積・貯蔵(土石・廃棄物等) ⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更 など		
第3種 特別地域	など		
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 (建築物高さ13m又は延面積1000㎡、鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど) ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出④土地の形状変更 など	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留(以上漁業に必要なものを除く) ⑥海面の埋立・干拓 など

○ 許可申請・届出の手続き（令和4年度から一部変更があります。）

- 申請・届出の様式（令和4年度から新様式になっています。）  
・様式や必要な添付書類・記載要領については、環境省のHPに掲載されています。（下記URL又はQRコードからアクセスできます。）
- 標準的な処理期間  
・申請内容や申請先により異なりますが、通常約1～3か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）
- 注意事項  
・自己所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。自己所有地が公園区域に入っていないか、公園区域図を参考に事前によくご確認ください。公園区域に入っていた場合は、以下のお問い合わせ先への事前相談をお願いいたします。また、行為箇所が公園区域内外の判別ができない場合も以下のお問い合わせ先に御相談ください。  
・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、申請・届出の前に事前相談いただくようお願いいたします。  
・自然公園法の改正が令和4年4月1日に行われたことに伴い、許可が必要な項目や、審査基準に変更があります  
・申請等の内容に応じて提出先が異なりますので、申請等に際しては以下のお問い合わせ先へご確認ください。  
・非常災害により国立公園内で法で定められた行為の必要性がある場合においても、基本的には許可申請又は届出の手続きが必要です。また、非常災害のために必要な応急処置としての行為を行った場合には、当該内容をその行為をした日から起算して14日以内に届け出る必要があります。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています（1年以下の懲役又は100万円以下の罰金等）。また、違反行為から国立公園を保護するために必要があると認めるときは、原状回復を課す場合があるため、必ず許可を得てから行為を行うようご注意ください。  
※ 自然公園法の改正に伴い、従前より罰則が厳重になっています。

☆国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

○ お問い合わせ先	環境省奄美群島国立公園管理事務所（奄美大島・喜界島・与論島所管） 電話 0997-69-2280	環境省国立公園関係 HPのQRコード
	環境省奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所（徳之島・沖永良部島所管） 電話 0997-85-2919	
	大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215	
○ 許可申請書の提出先	行為地の市町村役場 環境省：行為地の所管事務所（上記参照） 県（大島支庁）：行為地の管轄市町村役場	鹿児島県国立公園関係 HPのQRコード
○ 環境省及び県のホームページ（検索方法）	・（環境省国立公園関係）環境省_奄美群島国立公園 URL: <a href="https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html">https://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html</a> ・（鹿児島県国立公園関係）鹿児島県庁ホームページ→くらし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届出書様式 URL: <a href="https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html">https://www.pref.kagoshima.jp/kurashi-kankyo/kankyo/sizenkouen/yousiki/index.html</a>	

**こせきの窓**

人口 1405人（△ 9）  
男 714人（+ 2）  
女 691人（△ 11）  
世帯 842世帯（△ 8）  
2月29日現在  
（前年同月比）



もとだ かほ  
元田 花帆 さん



父 豊春さん  
母 夏美さん（湯湾釜）

保護者からのコメント

「毎朝、起きた時から幸せです。  
父ちゃんと母ちゃんの宝物だよ。ありがとう！」

Happy 1st Birthday  
**島の宝**  
1歳おめでとう

**クロウサギ横断中**  
ストップ  
ロードキル

アマミノクロウサギ事故件数  
15件  
不明・その他 31件

2024年3月5日現在

生き物が出てきても  
止まれる速度で運転を  
ケガをしているアマミノクロウサギや  
死体を見つけたらお電話ください！  
奄美野生生物保護センター  
電話 0997-55-8620

**結婚おめでとう**  
お祝いします

**広報紙送付謝礼**  
ありがとうございます

**ふるさと納税**  
ありがとうございます

石川雅信様（神奈川県）  
當トナエ様（埼玉県）  
玉城政和様（三重県）  
林美樹様（埼玉県）  
小川光様（福岡県）  
横山聡様（北海道）  
木内志朗様（東京都）  
深澤弘樹様（東京都）

富孝子様（93歳・津久）  
和泉トシ様（89歳・思勝）  
徳ミヨ様（88歳・大棚）  
前田スワ様（87歳・大金久）  
武下照彦様（86歳・大棚）  
蘇畑ナス様（95歳・今里）  
津田ヒロ子様（94歳・戸田）  
柳原ヨシ様（104歳・戸田）  
太マツ様（95歳・大棚）  
盛山俊一様（89歳・国直）  
宮田嘉代子様（78歳・今里）

**香典返し（社会福祉協議会へ）**  
蘇畑寿一様（故蘇畑ナス様）  
富美恵子様（故富孝子様）  
宮田龍様（故宮田嘉代子様）  
柳原博信様（故柳原ヨシ様）  
盛山秀一様（故盛山俊一様）

掲載を希望されない  
寄附者様40名

**50% OFF!!**

2024年 **04月～06月** 期間限定!!

ツアー中の写真データもプレゼント!

島民割引で遊ぼう!!

大人も子供もみんなで楽しめるツアー満載!!  
プロのガイドが丁寧にご案内!!

詳しくは、WEBサイトから↓  
スローガイド奄美  
TEL: 090-3381-5489

#金作原散策 #マンガロープカマ  
#奄美北部周遊 #もだまの森 #タンザノの滝 etc...

#加計名麻島散策

写真と共に村長の活動を  
報告いたします。

## 大和村長のフォトダイアリー

3月30日、大和村職員と大和村が立地協定を結んでいる「奄美温泉大和ハナハナビーチリゾート」の職員とで、海岸漂着物の回収を行いました。私や副村長、教育長以下84名の職員・会計年度職員が参加し、石川の浜と毛陣海岸のゴミやホンダワラ等の漂着物を回収し、2トン車8台分ほどにもなりました。



大和村の西海岸は、特に11月～3月の冬場に大量の漂着物が流れ着きます。定期的に清掃を行っておりますが、リゾート施設のオープン直前ということで、訪れる人に大和村の自然をより満喫していただけるよう浜辺の環境美化を図ろうと企画したものです。「奄美温泉大和ハナハナビーチリゾート」は、奄美大島初となる天然温泉レジャー施設です。これから多くの方が訪れ、大和村も大きな注目を浴びることと確信しております。官民が連携し協力しながら大和村の自然保護と観光振興を図ってまいります。

集落巡回バス  
きびきび号 運行中！  
月・水・金の週3回



路線図・時刻表

※運行日が祝祭日の場合、運休となります。



YouTubeで  
動画公開中！



1万回再生までもうすぐ！

広報やまとラジオ便

リッストウーミーひらとみ



放送中

77.7MHz

あまみ FM ディ！ウェイブ 月～土曜日 9:00 / 14:30  
感想・ご意見お待ちしております！

神奈川県大和市の FM YAMATO

「大和村の教えてシマッチュ！」

毎月最終土曜日 11:20～11:30 (再放送は翌水曜日の7:15～)  
奄美では JCBA インターネットサイマルラジオで聞くことができます。



←バーコード読み取り機能付き携帯電話をご利用の方はここから大和村ホームページへ簡単にアクセスできます。それ以外の方は直接 URL を入力してアクセスしてください。  
(<http://www.vill.yamato.lg.jp>)

発行・編集 大和村役場企画観光課  
〒894-3192 鹿児島県大島郡大和村大和浜 100 番地  
TEL 0997-57-2117 FAX 0997-57-2161  
mail:kikaku@vill.yamato.lg.jp  
<http://www.vill.yamato.lg.jp>